

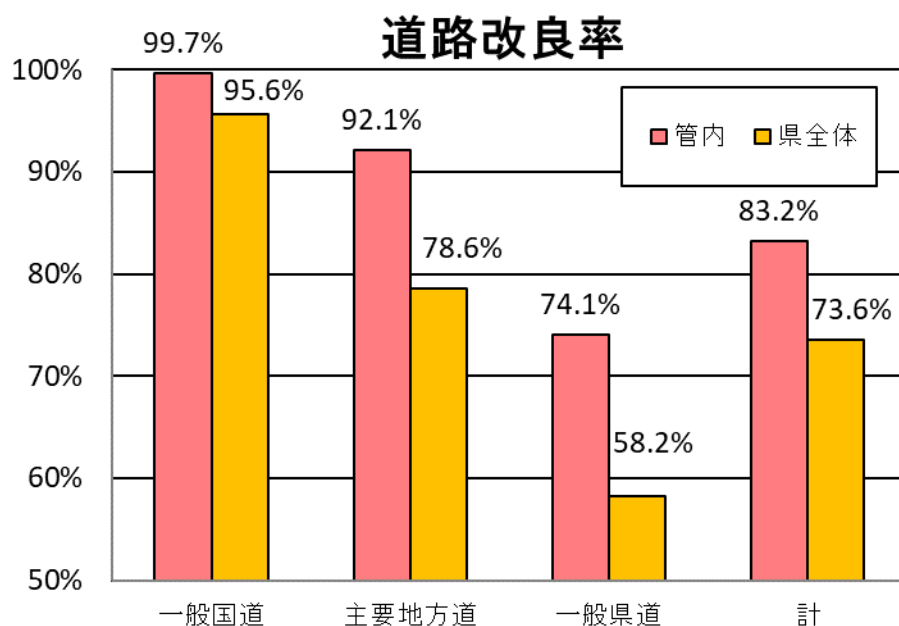
社会資本の整備

(1) 道路の整備状況

管内の道路改良率は83.2%で、県全体の73.6%を上回っていますが、まだ十分な整備状況ではありません。今後も、産業を支える物流基盤の整備、交通安全対策の推進、地域の交通基盤の整備といった観点から道路整備を推進していきます。

道路種別	路線数 (路線)	実延長 (m)	改良済延長 (m)	道路改良率(%)	
				管内	県全体
一般国道	3	58,268.1	58,080.1	99.7	95.6
主要地方道	8	95,307.7	87,788.2	92.1	78.6
一般県道	25	199,772.9	148,044.3	74.1	58.2
計	36	353,348.7	293,912.6	83.2	73.6

(道路現況調書 令和2年4月1日現在)

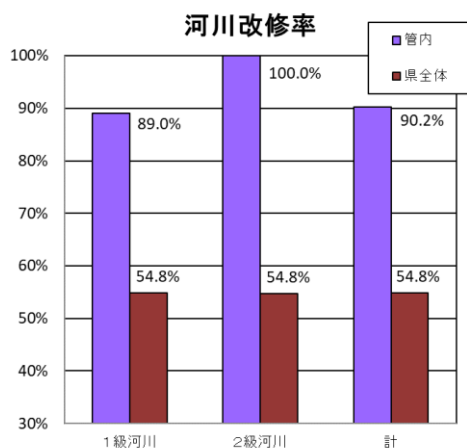


(2) 河川の整備状況

管内では、1級、2級河川合わせて24河川を管理しており、河川改修率は90.2%と県全体の54.8%を上回っています。引き続き、水辺環境や景観に配慮した河川改修事業を行い、安全な生活基盤の整備を推進していきます。

河川種別	河川数 (河川)	県管理延長 (m)	要改修延長 (m)	改修済延長 (m)	河川改修率(%)	
					管内	県全体
1級河川	23	115,150	87,000	77,439	89.0	54.8
2級河川	1	10,315	10,315	10,315	100.0	54.8
計	24	125,465	97,315	87,754	90.2	54.8

(河川課集計 令和2年3月31日現在)



(3) 洪水浸水想定区域の指定状況

想定される降雨により河川がはん濫した場合に、浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定しています。

これをもとに、市町村において災害時の対応や避難場所等の情報を具体的に記載したハザードマップが作成されます。

(単位: 河川)

河川種別	河川数	浸水想定区域 指定済	
		レベル1	レベル2
1級河川	23	21	4
2級河川	1	1	1
計	24	22	5

(令和2年4月1日現在)

レベル1: 計画規模降雨

レベル2: 想定最大規模降雨

(4) 砂防の整備状況

管内における土砂災害危険箇所の整備率は、土石流危険渓流で36.0%、急傾斜地崩壊危険箇所で32.1%と、まだ多くの未整備箇所が残っています。今後も、砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設の整備を行い、安全な生活基盤の整備を推進していきます。

危険箇所 対策事業種別	土石流危険渓流			地すべり危険箇所			急傾斜地崩壊危険箇所		
	砂防事業			地すべり対策事業			急傾斜地崩壊対策事業		
対策箇所	土石流 危険渓流 ランクⅠ	うち 概成箇所	整備率 (%)	地すべり 危険箇所	うち 概成箇所	整備率 (%)	急傾斜地崩 壊危険箇所 ランクⅠ	うち 概成箇所	整備率 (%)
管内計	25	9	36.0%	0	0	0.0%	106	34	32.1%
県計	2,120	480	22.6%	107	65	60.7%	2,793	756	27.1%

(R2.3.31現在)

- ※「土石流危険渓流ランクⅠ」とは、人家5戸以上等に流出する恐れがある土石流危険渓流
- ※「急傾斜地崩壊危険箇所ランクⅠ」とは、被害想定区域内に人家5戸以上等がある箇所のうち要対策箇所
- ※「概成」とは、危険渓流や危険箇所において概ね災害防止施設が整備されている状態で、詳細は下記のとおり
 - ・土石流危険渓流では、砂防えん堤が1基以上設置されている渓流
 - ・地すべり危険箇所及び急傾斜地崩壊危険箇所では、想定される現象に対する防止説が整備されている箇所

(5) 土砂災害警戒区域等の指定状況

土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害が発生するおそれのある地域を明らかにして「土砂災害警戒区域」、「土砂災害特別警戒区域」の指定を行い、平成28年度までに管内全467箇所において指定を完了しました。

また、熊本地震を契機に新たな測量結果等を用いた調査により判明した土砂災害の恐れが高い292箇所について、順次区域指定を行っていく予定です。

(単位: 箇所)

	土砂災害警戒区域等の指定済箇所							
	土石流		急傾斜地の崩壊		地滑り		合計	
	土砂災害 警戒区域	土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域	土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域	土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域	土砂災害 特別警戒区域
菊池市	35	25	244	240	0	0	279	265
合志市	0	0	69	68	0	0	69	68
大津町	24	20	80	80	0	0	104	100
菊陽町	0	0	15	15	0	0	15	15
管内計	59	45	408	403	0	0	467	448
県全体	4,521	3,441	16,634	16,364	114	0	21,269	19,805

(令和2年3月31日現在)

(単位: 箇所)

	土砂災害の恐れがある箇所 (新規危険箇所)			
	土石流	急傾斜地 の崩壊	地滑り	合計
菊池市	60	156	1	217
合志市	1	39	0	40
大津町	5	14	0	19
菊陽町	2	14	0	16
管内計	68	223	1	292
県全体	1,781	4,043	115	5,939

令和1年6月3日公表

土砂災害警戒区域・・・ 土砂災害が発生した場合、住民等の生命または身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備を行います。
(通称: イエローゾーン)

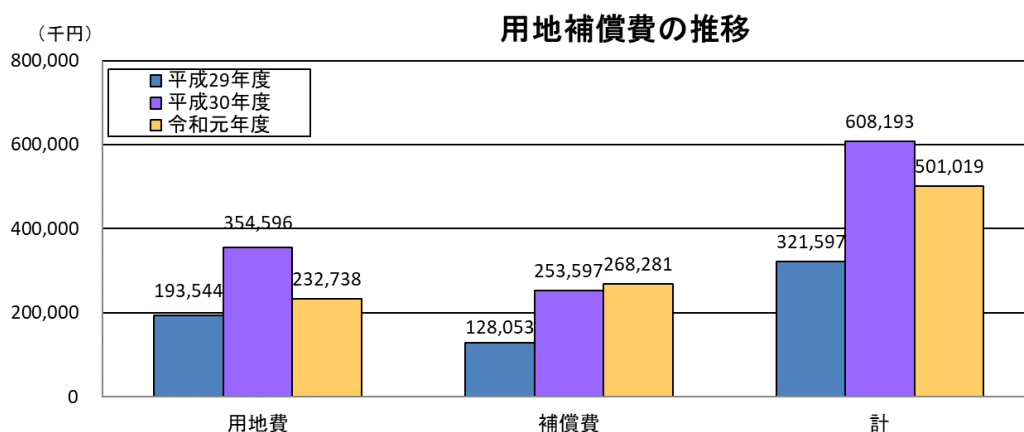
土砂災害特別警戒区域・・・ 土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制などを行います。
(通称: レッドゾーン)

(6) 用地取得実績の推移

公共事業を効率的に遂行するため、工事着工可能な保有用地（ストック）の計画的な取得に努めています。

	平成29年度				平成30年度				令和元年度			
	道路	河川	砂防	計	道路	河川	砂防	計	道路	河川	砂防	計
筆数(筆)	91	9	29	129	135	0	20	155	106	2	11	119
面積(m ²)	21,527	1,270	22,976	45,773	45,232	0	9,060	54,292	18,872	165	6,162	25,199
用地費(千円)	167,969	5,044	20,531	193,544	351,391	0	3,205	354,596	225,517	254	6,967	232,738
補償費(千円)	121,538	2,948	3,567	128,053	251,652	0	1,945	253,597	267,470	0	811	268,281
計(千円)	289,507	7,992	24,098	321,597	603,043	0	5,150	608,193	492,987	254	7,778	501,019

(用地課集計 令和2年3月31日現在)



(7) 許可等の実績・建築物の誘導状況

熊本県景観条例及び熊本県高齢者障害者の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例(やさしいまちづくり条例)に基づく指導等により、景観に配慮した快適な環境の整備を進め、全ての人が生活しやすく利用しやすい施設となるよう誘導を図っています。

(単位:件)

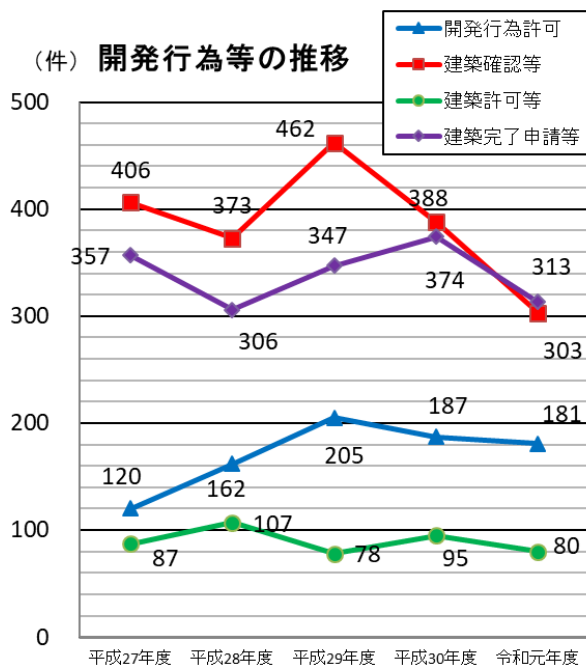
項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
道路敷占用許可	151	174	173	165	284
河川敷占用許可	20	21	16	24	16
広告物許可	476	585	613	605	745
計	647	780	802	794	1,045

(維持管理課集計 令和2年4月1日現在)

項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開発行為許可		120	162	205	187	181
建築確認等		406	373	462	388	303
建築許可等		87	107	78	95	80
建築完了申請等		357	306	347	374	313
計		970	948	1,092	1,044	877
景観条例上の届出	大規模行為届出	41	76	54	60	57
	特定施設届出地区	5	16	10	16	8
	景観形成地域	7	4	5	1	2
やさしいまちづくり		126	127	124	149	108
計		179	223	193	226	175
道路位置指定		18	21	10	22	22
リサイクルの届出		639	503	477	556	559
リサイクルの通知		23	124	87	40	44
計		680	648	574	618	625

(景観建築課集計 令和2年4月1日現在)

- 大規模行為届出…………… 景観を形成するうえで著しく影響を及ぼすような大きな建物や工作物などについて、勧告や指導を行うことにより景観形成を図るものです。
- 特定施設届出地区……… 幹線道路沿いで景観形成を図る必要がある地区を指定し、景観形成上、重要な建物や工作物などについて勧告・指導を行うことにより景観形成を図るものです。
- 景観形成地域…………… 山や高原などの風景、田園風景、都市施設が集積した景観等、県土を代表する景観を有する地域を指定し、建物、工作物、広告などについて指導・助言を行うことにより総合的な景観行政を図るものです。



(件) 景観条例届出の推移

